スポーツ・文化複合施設整備等事業の契約の変更について

スポーツ・文化複合施設整備等事業の契約(平成26年3月24日議決、平成28年10月17日変更議決、平成29年3月17日変更議決及び平成30年3月16日変更議決)の一部を次のように変更する契約を締結する。

平成31年2月12日提出 川崎市長 福 田 紀 彦

4の契約金額「18,246,879,630円」を「18,258,62 4,732円」に変更する。

- 1 スポーツ・文化複合施設整備等事業の契約の締結について(平成26年2 月18日提出・平成26年3月24日議決)
  - 1 事 業 名 スポーツ・文化複合施設整備等事業
  - 2 履 行 場 所 川崎市川崎区富士見1丁目1番4号
  - 3 契約の方法総合評価一般競争入札
  - 4 契約金額 18,127,552,190円
  - 5 契約期間 契約締結の日から平成40年3月31日まで
  - 6 契約の相手方 川崎市幸区大宮町1番地5

株式会社アクサス川崎

代表取締役 簗瀬 正

2 スポーツ・文化複合施設整備等事業の契約の変更について(平成28年9 月5日提出・平成28年10月17日議決)

4の契約金額「18, 127, 552, 190円」を「18, 291, 60 5, 829円」に変更する。

3 スポーツ・文化複合施設整備等事業の契約の変更について(平成29年2 月13日提出・平成29年3月17日議決)

4の契約金額「18, 291, 605, 829円」を「18, 247, 58 5, 950円」に変更する。 4 スポーツ・文化複合施設整備等事業の契約の変更について(平成30年2 月13日提出・平成30年3月16日議決)

4の契約金額「18,247,585,950円」を「18,246,87 9,630円」に変更する。

## 5 変更理由

スポーツ・文化総合センターのサービス購入料について、事業契約書第7 9条による物価変動等に伴い、契約金額の変更を行うものである。